

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団池田整形外科
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区仁保新町二丁目4番5号
- (3) 設立認可年月日 平成16年8月10日
- (4) 設立登記年月日 平成16年9月8日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	池田 俊彦	医療法人社団池田整形外科 管理者
理 事	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	
同	[REDACTED]	
監 事	[REDACTED]	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 池田整形外科	広島市南区仁保新町二丁目 4番5号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 9月30日 令和3年度決算の決定

令和 5年 7月31日 役員の改選

” 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

” 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 池田整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市南区仁保新町二丁目4番5号

財 産 目 録

(令和 5年 7月31日現在)

1. 資 産 額	119,706 千円
2. 負 債 額	58,391 千円
3. 純 資 産 額	61,315 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	85,577
B 固 定 資 産	34,129
C 資 産 合 計 (A+B)	119,706
D 負 債 合 計	58,391
E 純 資 産 (C-D)	61,315

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 池田整形外科

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市南区仁保新町二丁目4番5号

貸借対照表

(令和 5年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	85,577	I 流動負債	13,667
II 固定資産	34,129	II 固定負債	44,724
1 有形固定資産	10,256	負債合計	58,391
2 無形固定資産	205	純資産の部	
3 その他の資産	23,666	科 目	金 額
		I 出 資 金	19,800
		II 積 立 金	41,515
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	61,315
資産合計	119,706	負債・純資産合計	119,706

様式4-2

法人名 医療法人社団 池田整形外科
 所在地 広島県広島市南区仁保新町二丁目4番5号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 8月 1日 至 令和 5年 7月31日) .

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	173,682
2 事業費用	181,457
本来業務事業損失	-7,775
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	-7,775
II 事業外収益	4,680
III 事業外費用	526
経常損失	3,620
IV 特別利益	149
V 特別損失	0
税引前当期純損失	-3,471
法人税等	182
当期純損失	-3,653

様式 5

法人名 医療法人社団池田整形外科
 所在地 広島市南区仁保新町二丁目4番5号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団池田整形外科
理事長 池田 俊彦 殿

私は、医療法人社団池田整形外科の令和4会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年9月30日

医療法人社団 池田整形外科

監事